

会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号）
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
職 種	教育業務支援員（事務補）
採用予定人数	1 名
従事すべき業務の内容	学校事務職員業務の補助
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であつて、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務可能な地域に居住していること。 ・心身が健康であること。 ・学校教育に理解と熱意があること。 ・職業に従事している場合にあつては、教育業務支援員の業務に支障がないこと。
勤務日及び勤務時間	1 週間につき 29 時間を限度とし、勤務時間については、校長が割り振る。
休 暇	年次有給休暇 <ul style="list-style-type: none"> ・任期・勤務形態に応じて付与 その他の休暇 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県会計年度任用職員管理要綱により付与
給与等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本給：職員の給与に関する条例 別表第 1 行政職給料表 1 級 14 号給から同表 1 級 22 号給までの各号給内で決定 ・通勤費用弁償：会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給 ・期末勤勉手当：会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給 ・退職手当：支給しない
退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。 ・県立学校職員としてふさわしくない行為があつたとき。
服 務	任期中、以下の義務を負います。 <ul style="list-style-type: none"> ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条） ・信用失墜行為の禁止（同法第 33 条） ・秘密を守る義務（同法第 34 条） ・職務に専念する義務（同法第 35 条） ・政治的行為の制限（同法第 36 条） ・争議行為等の禁止（同法第 37 条） ・営利企業への従事等の制限
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金保険適用 ・雇用保険適用 ・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により補償する。

○ 応募手続

下記担当者まで電話で連絡

連絡先：愛媛県立土居高等学校 事務長 遠富 0896-74-2017